

令和元年度災害復旧支援エンジニア活動報告（高島町）

- 令和元年 10 月 12 日～13 日の台風 19 号豪雨により県内、特に置賜地方では多くの場所で被災しました。

10 月 30 日に高島町より、建設技術センターに災害対応について技術支援の要請があり、センターは、平成 25 年度に県と協定した「技術職員 O B による災害支援に関する協定」を発動し 3 名の災害復旧支援エンジニアを迅速に派遣し、災害支援を実施しました。

【高島町】

- 派遣要請 ・ 10 月 30 日（水）に高島町より災害復旧に関する技術支援の要請
- 派遣の実施 ・ 11 月 8 日（金）に災害復旧支援エンジニアを派遣し支援活動
 - ◆被災状況（二級町道 割田林下線 落合橋）
 - ・ 橋脚部（パイルベント）が洪水による河床洗掘を受け、更に橋脚部に流木等が引っ掛かり堰上げし、上下流の水位差による大きな水圧が橋脚部に掛かり橋脚下部が大きく損傷した その損傷により上部工も下がり傾いた
 - ◆活動状況①（災害復旧支援エンジニアへの派遣依頼）
 - 10 月 30 日 ・ 「災害復旧支援エンジニア登録者名簿」より地域性の考慮、当日の活動可能なエンジニアとして、牧野卓氏、渡邊耀一氏及び寒河江卓広氏へ派遣を依頼
 - ◆活動状況②（高島町役場会議室にて）
 - 11 月 8 日 ・ 役場会議室にて、被災状況を町職員より説明を受け、査定に関する注意点、復旧工法の留意点などの技術的な助言・指導の実施
 - ◆活動状況③（被災現地にて）
 - 8 日 ・ 現地にて被災状況を視察し、被災状況と査定の考え方・進め方・採択の留意点、被災状況の写真撮影箇所や復旧方法の進め方などの技術的な助言・指導の実施

☆ 二級町道 割田林下線 落合橋

- ・ 被災原因のメカニズムについて把握、復旧工法の留意点について助言
- ・ 今回、「修繕」として申請する場合の意見を提案
- ・ 国への相談を早めにして、方針を早急に決めることを助言

〔災害復旧支援エンジニア制度；災害が発生した場合、県・市町村からの要請を受けて専門技術者が発注者の立場で助言・指導を行う〕

